統　　計

機械受注統計調査報告（平成29年4月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年4月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年4月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者（業種）分類を変更した。表章については、2016（平成28）年1月調査より、従来の移行期表章分類から変更後の調査票分類へと移行した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

需要者	期・月	（平成28年）4～6月	7～9月	10～12月	（平成29年）1～3月	（平成29年）1月	2月	3月	4月
受注総額		64,685	63,964	72,530	66,798	22,369	22,075	22,355	22,966
		（−5.3）	（−1.1）	（13.4）	（−7.9）	（−10.0）	（−1.3）	（1.3）	（2.7）
		〔−9.6〕	〔−9.0〕	〔0.8〕	〔−4.7〕	〔8.6〕	〔−0.9〕	〔−11.9〕	〔2.0〕
民需		29,645	30,395	33,701	28,841	9,220	10,459	9,163	9,287
		（−11.5）	（2.5）	（10.9）	（−14.4）	（−23.2）	（13.4）	（−12.4）	（1.4）
		〔−6.1〕	〔0.9〕	〔7.3〕	〔−12.1〕	〔−11.3〕	〔−9.6〕	〔−13.7〕	〔−2.4〕
〃（船舶・電力を除く）		24,418	25,771	25,859	25,507	8,379	8,505	8,623	8,359
		（−6.4）	（5.5）	（0.3）	（−1.4）	（−3.2）	（1.5）	（1.4）	（−3.1）
		〔−6.5〕	〔6.5〕	〔3.6〕	〔−1.0〕	〔−8.2〕	〔5.6〕	〔−0.7〕	〔2.7〕
製造業		10,321	10,520	10,800	10,346	3,309	3,508	3,529	3,618
		（−8.5）	（1.9）	（2.7）	（−4.2）	（−10.8）	（6.0）	（0.6）	（2.5）
		〔−12.9〕	〔−0.5〕	〔3.5〕	〔−6.8〕	〔−22.0〕	〔9.5〕	〔−4.9〕	〔9.8〕
非製造業（船舶・電力を除く）		14,462	15,353	15,202	15,206	5,076	5,166	4,964	4,715
		（−3.5）	（6.2）	（−1.0）	（0.0）	（0.7）	（1.8）	（−3.9）	（−5.0）
		〔−1.0〕	〔11.8〕	〔3.3〕	〔3.1〕	〔5.7〕	〔2.7〕	〔2.2〕	〔−2.1〕
官公需		7,028	7,610	8,639	8,475	3,546	2,292	2,637	2,365
		（−12.8）	（8.3）	（13.5）	（−1.9）	（20.4）	（−35.4）	（15.0）	（−10.3）
		〔−14.6〕	〔−6.4〕	〔37.8〕	〔−11.4〕	〔64.1〕	〔−5.0〕	〔−24.1〕	〔1.9〕
外需		25,157	23,000	26,571	25,977	8,806	8,709	8,462	9,932
		（6.7）	（−8.6）	（15.5）	（−2.2）	（3.2）	（−1.1）	（−2.8）	（17.4）
		〔−13.6〕	〔−21.7〕	〔−12.9〕	〔8.0〕	〔25.9〕	〔11.3〕	〔−2.6〕	〔5.9〕
代理店		3,287	3,533	3,529	3,608	1,080	1,284	1,244	1,254
		（−6.8）	（7.5）	（−0.1）	（2.2）	（−10.4）	（18.9）	（−3.1）	（0.8）
		〔6.3〕	〔10.1〕	〔4.8〕	〔2.9〕	〔−6.6〕	〔8.3〕	〔5.8〕	〔10.3〕

（備考）1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

2．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

需要者	期・月	（平成28年）4～6月	7～9月	10～12月	（平成29年）1～3月	（平成29年）1月	2月	3月	4月
Ⅰ製造業計		−8.5	1.9	2.7	−4.2	−10.8	6.0	0.6	2.5
1食品製造業		−3.9	2.3	−10.0	9.4	−22.0	76.6	−21.6	−9.2
2繊維工業		23.5	−23.2	5.8	41.1	24.2	24.2	−9.3	93.5
3パルプ・紙・紙加工品		10.2	−20.9	27.2	96.6	−23.6	533.9	−77.4	3.2
4化学工業		−3.1	1.6	10.9	−12.8	−27.9	8.0	−7.4	−6.4
5石油製品・石炭製品		52.6	−44.2	111.0	−64.4	−59.1	−35.9	3.9	7.1
6窯業・土石製品		1.1	−2.2	62.2	−32.4	−61.4	−5.8	21.4	15.2
7鉄鋼業		−76.7	4.7	−6.0	−9.3	−10.3	−0.6	1.2	9.0
8非鉄金属		15.0	−18.1	131.5	−25.0	−84.5	−20.1	862.5	−91.8
9金属製品		−18.7	53.3	−32.8	17.2	56.5	−15.6	−0.5	30.8
10はん用・生産用機械		−0.0	3.3	−3.2	7.3	−4.2	6.8	10.0	8.8
11業務用機械		0.2	5.6	0.2	−1.1	9.7	−26.5	23.2	18.0
12電気機械		7.9	2.4	0.6	7.7	44.0	−27.7	−27.1	25.0
13情報通信機械		−17.2	0.1	−8.6	5.1	16.1	3.7	−20.7	34.9
14自動車・同付属品		−0.2	2.4	7.7	−5.7	1.5	−15.3	21.1	5.1
15造船業		−8.7	0.9	2.0	−16.9	24.7	−41.3	−26.3	9.2
16「その他輸送用機械」		56.1	−34.5	−12.9	−7.8	5.2	7.0	−30.3	44.6
17「その他製造業」		6.4	4.8	−5.7	9.1	7.8	4.9	−7.3	15.7
Ⅱ非製造業計		−16.3	1.9	16.8	−14.9	−23.3	10.4	−15.9	−4.9
18農林漁業		13.7	−3.6	16.7	−18.7	−20.6	−0.9	1.0	31.8
19鉱業・採石業・砂利採取業		8.3	−6.3	16.7	−7.8	−17.9	−2.7	50.8	−22.2
20建設業		−3.4	4.1	9.8	17.1	4.9	−25.5	66.3	−31.8
21電力業		−33.6	−23.6	121.0	−45.2	−38.8	−22.0	−22.4	5.8
22運輸業・郵便業		23.2	18.8	−20.9	−15.4	−33.7	22.9	−23.5	10.7
23通信業		−11.9	18.8	−1.6	−12.3	2.2	−31.4	36.0	8.2
24卸売業・小売業		−19.1	22.1	−11.7	−21.2	−31.3	25.7	1.1	0.4
25金融業・保険業		−13.7	−0.0	−10.4	30.3	57.3	11.8	−15.0	−38.5
26不動産業		−19.3	−18.2	4.0	55.4	85.4	−41.5	33.1	−51.3
27情報サービス業		−12.7	1.9	−3.1	14.3	11.3	17.4	−16.3	−7.1
28リース業		−11.0	24.1	−8.4	9.9	−29.4	44.8	2.6	14.5
29「その他非製造業」		−14.0	−3.0	19.3	10.3	−11.1	69.0	−30.6	−18.5

（備考）1．季節調整系列の対前期（月）増減率。

2．「繊維工業」、「窯業・土石製品」は、従来は「その他製造業」に含まれていた。

3．「はん用・生産用機械」は、従来の「一般機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。

4．「業務用機械」は、従来の「精密機械」に「一般機械」の「事務・サービス・娯楽用機械」を加えたもの。